

平成 27 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 3 年 3 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

1. 目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床等への転換などの改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、「第6次山形県介護保険事業支援計画」及び「第7次山形県介護保険事業支援計画」等に基づき、地域密着型サービスを提供する介護施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】（いずれも平成32年度まで）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） → 1,438床（53カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 16カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
2,534人／月分（103カ所） → 2,675人／月分（108カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） → 2,334人（139カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） → 419人（15カ所）
- ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所

<参考>

「第6次山形県介護保険事業支援計画」による整備目標（平成29年度まで）

地域密着型介護老人福祉施設	1,563床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	135カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H28 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、介護職員数を 21,400 人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

【定量的な目標値】

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26 年度） → 10（H27 年度）

2. 計画期間

平成27年 4 月 1 日～平成32年 3 月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神障がい者の 1 年未満の平均退院率
76%（平成27年度） → 72.6%（H28結果。H29以降の当該統計なし）
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年） → 233.3人（H28年）
【全国平均251.7人】
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26年度） → 11（H27年度）

2) 見解

2025年に向けて過剰となる急性期病床から、不足する回復期病床へ当該基金を活用した支援制度での転換を図っている。

精神障がい者の 1 年未満の平均退院率の目標は達成していないが、入院後1年時点での退院率はH27年89.7%からH29年92.0%と改善しており、長期入院者の減少は確認された。より一層の早期退院の推進を図るため、退院支援の強化や相談体制の整備に取り組んでいく。

また、医療従事者の確保に関し、目標として記載した人口10万人対医師数の数値は全国平均を下回ったが、女性医師支援ステーションの設置などで、医師確保対策を進めている。

地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、区域内の介護サービス

提供体制の充実が一定程度図られた。

事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 3,763 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要である。 アウトカム指標：人口10万人対医師数233.3人（全国251.7人）（H28年）→全国平均以上（R2年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催 ・定年退職医師再就業促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：47.5人（H29）→47.5人以上（R1） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：46.7人（R1） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医師数233.3人（全国251.7人）（H28年）→239.8（全国258.8人）（H30年） （1）事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 目標達成には至っていないが、臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。 （2）事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費】 2,450,736千円 のうち216,751千円																
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域																	
事業の実施主体	山形県																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">174床 (6カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">141人/月分 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">216人 (12カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">319人 (11カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174床 (6カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分 (5カ所)	認知症高齢者グループホーム	216人 (12カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人 (11カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174床 (6カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分 (5カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	216人 (12カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人 (11カ所)																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床 (47カ所) →1,438床 (53カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月分 (103カ所) →2,675人/月 (108カ所) ・認知症高齢者グループホーム2,118人 (127カ所) →2,334人 (139カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人 (4カ所) →419人 (15カ所) ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所 																	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所2,534人/月分 (103か所) →2,588人/月分 (105か所) 																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域密着型サービス施設等 (小規模多機能型居宅介護事業所2か所)の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p>																	

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応し、介護サービスを利用し尊厳ある生活を継続するために必要な体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 6,791千円 のうち1,341千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う人材の安定的な確保</p> <p>アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>（1）事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>（2）相談方法</p> <p>①窓口による相談 週1日以上、窓口相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週5日の平日：相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家派遣10回、窓口相談50回、出張相談20回	
アウトプット指標（達成値）	窓口相談97回（窓口15件、電話75件、メール7件）、出張相談19回、専門家派遣0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：12.6%</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた→指標値：-</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I ・更新研修の実施)	【総事業費】 18,059千円 のうち基金 1,733千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後 6 か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 177 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 174 人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→ 指標値：受講生の自己評価による単元修得度 評価 1 (全くできない) と評価 2 (ほとんどできない) の 総合割合：受講前 64.8% → 受講後 17.2% (1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後 6 か月程度が経過した時期 に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを 解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。 (2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限 に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 25,523千円 のうち基金 2,965千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者 423人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者 498人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1(全くできない)と評価2(ほとんどできない)の総合割合：受講前62.9% → 受講後23.0%	
	<p>(1) 事業の有効性 実務に従事する介護支援専門員証の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)	【総事業費】 11,687千円 のうち基金 1,363千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護 支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者等を対象に 主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者 80人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者 96人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：高度に専門的な援助 技術を習得した介護支援専門員の数 観察できなかった 観察できた → 指標値：前年より96人増加 (1) 事業の有効性 主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門 員が質の高いケアマネジメントを目指す上で、指導的役割を 担う者が増えるため、人材育成を図ることができる。 (2) 事業の効率性 主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研 修講師の候補者を数多く確保することができる。	
その他		